

IoT 共通プラットフォーム実証環境 サービス仕様書

2019年5月

高松市

改版履歴

版数	日付	改版内容
1.0	2019年5月28日	初版

目次

1	本文書について	4
1.1	本文書の目的	4
1.2	本文書の改版	4
1.3	用語集	4
2	サービス体系	5
2.1	サービス概要	5
2.1.1	本サービスで提供する機能	5
2.1.2	サービスの責任範囲	6
2.1.3	メンテナンスについて	6
2.2	サービスレベル	7
2.3	サポート窓口	7
3	注意事項	8
4	制限事項	9
5	禁止事項	10

1 本文書について

本文書は、秘密保持対象ドキュメントとして、サービス事業者の許可なくコピー及びその配布、ホームページへの掲載を禁じます。

1.1 本文書の目的

本文書は、利用者向けにサービス事業者が提供する「IoT 共通プラットフォーム実証環境」（以下本サービス）の仕様を記載した文書です。

1.2 本文書の改版

本文書の見直しは、本サービスの提供内容の変更に伴い実施します。
その時点での最新のサービス仕様書を参照頂き、仕様をご確認ください。

本サービス仕様書の最新版は、以下に公開しております。

<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/machidukuri/smartcity/iotjiss-hokankyo.html>

1.3 用語集

サービス仕様書における用語は、「IoT 共通プラットフォーム実証環境 スタートアップガイド」をご参照ください。

2 サービス体系

2.1 サービス概要

本サービスは、高松市が提供するスマートシティ向け「IoT 共通プラットフォーム実証環境」を無償提供するサービスです。本サービスのサービス概要については、「IoT 共通プラットフォーム実証環境 スタートアップガイド」にも記載がありますので合わせて参照ください。

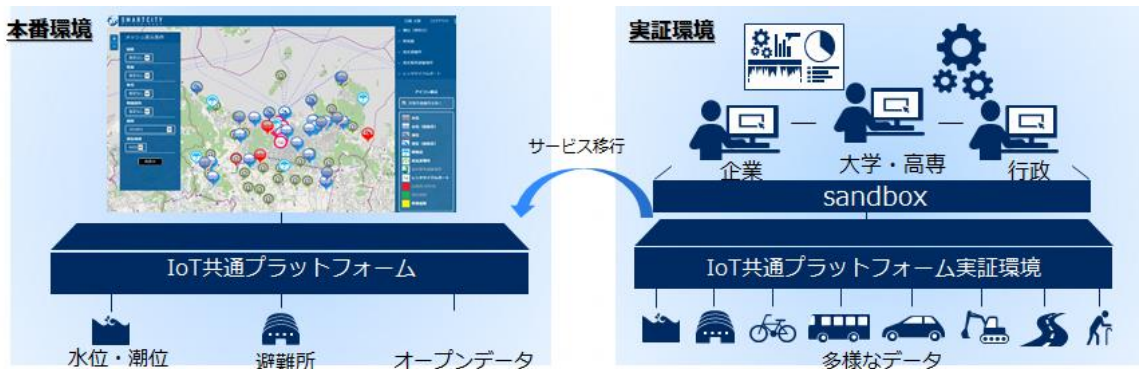


図 2-1 IoT 共通プラットフォーム実証環境 概要図

2.1.1 本サービスで提供する機能

本サービスで提供する機能は、以下となります。

表 2-1 提供機能

機能名	概要
コンテキスト管理	都市に存在するモノ・コトをデータ(コンテキスト情報)として統合管理し、データ提供者、データ利用者へオープン API を提供する機能
履歴データ管理	コンテキスト情報の履歴を蓄積・参照する機能
バイナリデータ管理 ※1	画像・動画などのバイナリデータを管理するストレージ機能
API 管理	Web API の管理機能、セキュリティプロキシ機能
ID 管理(認証・認可)	管理機能や API へのアクセス権限をユーザ ID 単位で制御する認証・認可機能
地理情報システム	アプリケーションへ地理情報を提供する機能

※1 オプションとなります。利用を希望する場合は「2.3 サポート窓口」に記載の窓口までご相談ください。

表 2-2 提供機能の利用上限

項目名	利用上限
コンテキスト数	1,000 コンテキスト
利用ユーザ数	50 ユーザ
API 性能	5req/s
オブジェクトストレージ容量	5GB

※ 「表 2-2 提供機能の利用上限」の上限を超えて利用された場合、利用停止させていただく場合があります。

2.1.2 サービスの責任範囲

サービスにおける利用者及びサービス事業者の責任範囲を次に示します。

表 2-3 責任範囲

対応者	対応範囲
サービス事業者 (高松市)	<ul style="list-style-type: none"> 本サービスの初期設定 本サービスに関する問い合わせ対応 本サービスで利用する OS 及びソフトウェアのパッチ適用、アップグレード また、それに付随するシステム動作の事前検証及び事後の動作確認など 本サービスに対するメンテナンスの通知 本サービスの稼働に必要なバックアップ及び監視の運用 本サービスに対するアカウントの設定及び管理
利用者	<ul style="list-style-type: none"> 本サービスご利用のための事前作業・事後作業 本サービスに対するメールによる利用申請・登録情報変更申請・利用期間延長申請・解約申請 本サービスに対するメールによるアカウント申請（追加、変更、削除） 本サービスを利用したアプリケーション及び動作環境の準備

2.1.3 メンテナンスについて

障害対応や、バージョンアップなどのメンテナンス時、本サービスを停止する場合がございます。原則として 5 営業日以上前に、メールによるお知らせ通知を行ったうえで適用を行います。ただし、緊急の事由により、事前通知なしにサービスを停止する場合があります。

2.2 サービスレベル

本サービスでは月間稼働率 95%を目標に定め、運用しています。

※サービスレベルの目標値は、サービス品質として保証するものではありません。

月間稼働率の算出方法は以下となります。

表 2-4 月間稼働率の算出方法

用語	定義内容
当該月の総時間	1日 0:00 から月末の 24:00 までの時間（分単位）が総時間となります。サービス開始月においては、サービス開始日から月末までの総時間とします。
ダウンタイム	サービス事業者側の問題で、本サービスが提供する API が利用できなかった時間（分単位で切り捨て）から、メンテナンスに相当する時間を差し引いた時間とします。
月間稼働率	月間稼働率 = (当該月の総時間 - ダウンタイム (分単位)) ÷ 当該月の総時間

2.3 サポート窓口

サポート窓口の提供する内容は以下となります。

表 2-5 サポート窓口詳細

項目	対応内容
サポート窓口	digital_sct@city.takamatsu.lg.jp
受付	24 時間 365 日
対応	高松市役所開庁日の 9:00~17:00
リードタイム	5 営業日
対応内容	利用申込・登録情報変更・利用期間延長・解約・アカウントの追加・変更・削除依頼 IoT 共通プラットフォーム実証環境の使い方についての問合せ対応

3 注意事項

本章では、本サービスにおける注意事項を説明します。

- (1) サービス事業者は本サービス仕様について随時変更することができるものとします。
- (2) 提供した環境に保存された情報については、利用者の責任のもとで管理してください。
- (3) 計画停止によるメンテナンス時、5 営業日前にメールで通知します。
- (4) 本サービスでの計画停止時間以外にも、緊急の事由により、事前通知なしにサービスを停止する場合があります。
- (5) 利用期間満了による解約を含め、解約された場合データは失われます。復元はできません。
- (6) 本サービスは性能の保証は行いません。
- (7) データ障害発生時、データの復旧につきましては保障いたしません。
- (8) 「表 2-2 提供機能の利用上限」の上限を超えて利用された場合、利用停止させていただく場合があります。

4 制限事項

本章では、本サービスにおける制限事項を説明します。

- (1) 本サービスの利用者は、日本国内を対象としております。
- (2) 各ソフトウェアの著作権、商標権、特許権を含む知的財産権については、各知的財産権の保有者に帰属します
- (3) アクセスログやリソース状況データの提供は行いません。

5 禁止事項

本章では、本サービスにおける禁止事項を説明します。

- (1) 本サービスを商用として利用すること。
商用利用する場合、IoT 共通プラットフォームへの移行をご検討ください。
- (2) 自己・他者のものであることを問わず機密データ（公開・開示が禁止されたもの、契約において秘密保持義務を負っているもの、不正競争防止 法上の営業秘密に該当するもの）、及び不正の手段等により入手したデータ等の登録。
- (3) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為。
- (4) 当該サービスを利用困難な状態におく行為。
- (5) フラッディング攻撃、DOS 攻撃、及びそれに類似する行為。
- (6) ほかのユーザの状況の調査、及びそれに類似する行為。
- (7) 本サービスへの妨害行為、及びそれに類似する行為（妨害行為の判断はサービス事業者が実施）

IoT 共通プラットフォーム実証環境
サービス仕様書

(禁無断複製)